

意見書案第7号

個人情報の厳重管理体制の整備を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成27年6月25日提出

議会運営委員会委員長 今北義明

個人情報 の 厳重 管理体制 の 整備 を 求める 意見書 (案)

現在の情報技術 (IT) の進展に伴い、国民生活や社会経済活動において IT への依存度が高まってきているが、同時に情報セキュリティに関する問題が多数発生し、大きな社会問題となっている。コンピューターウイルスの蔓延、サイバー犯罪の増加、情報システムの障害や個人情報の漏洩によって、国民の不安感も益々増大する一方である。

今般、日本年金機構で、国民年金や厚生年金などの加入者と受給者の個人情報 が外部に流出した。年金業務に関して公的に管理されている個人情報 が大量に流出した今回の事件は、国の情報管理システムの根幹にかかわる重大な問題である。

三田市においては、平成 12 年 3 月 31 日に三田市個人情報保護条例を策定し、この条例に基づき、市が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにするとともに、個人情報を厳正に取扱っているところである。

国民の安全・安心のために個人情報を守るのは国の責務であり、今後このようなことを二度と起こさないように、より厳重にその管理体制をとるよう、当市議会は、国に対して要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 25 日

兵庫県三田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様